

第95期報告書

2024年4月1日から 2025年3月31日まで

Contents

- ▶ ごあいさつ
- ▶ 事業報告
 - (ご参考) 事業トピックス
 - 自動車向けコネクタ事業の拡大継続
- ▶ 連結計算書類
- ▶ 計算書類
- ▶ 監査報告

当社IRサイト



Technology to Inspire Innovation

証券コード：6807

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第95期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）報告書をお届けし、当社グループの事業概況等についてご報告申し上げますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、期末配当につきましては、2025年5月19日開催の取締役会において、「配当の決定に関する方針」に基づくとともに、業績動向を踏まえ、1株当たり30円とさせていただくことを決議いたしました。中間配当金として1株当たり30円の配当を実施いたしましたので、当期の年間配当金は1株当たり60円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

会長 小野原 勉

社長 村木 正行

▶ごあいさつ	1
▶事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
（ご参考）事業トピックス	5
2. 当社の株式に関する事項	11
3. 当社の会社役員に関する事項	13
4. 会計監査人の状況	21
5. 当社の体制及び方針	22
▶連結計算書類	
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書	26
▶計算書類	
貸借対照表	27
損益計算書	28
株主資本等変動計算書	29
▶監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	30
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	32
監査役会の監査報告	34
▶株主メモ	35

企業理念

限りなく変化する社会のニーズに応じて、
たえまなく開拓し、創造することが企業の使命である。

広大な宇宙にあって、
恒に自転し周行し乍ら止む事の無い変化の中に、
無限の安定と希望を人類に与えつづけている
地球に企業本然の姿を求むべきである。

開拓と**創造**は独立自由の環境に生れ、
たゆまぬ探究と自ら困難を打開する行動によって育つ。

此の原理を**実践**し、
益々社会に貢献する事こそ企業の目的であり、
発展の根本である。

書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。なお、本報告書は、単元未満株主の方にもご参考としてお送りしております。

事業報告 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 一般的概況

当連結会計年度の世界経済は、米国では金融引き締め継続によりインフレ率が低下するなかで個人消費は底堅く推移したものの、期後半にかけては減速感が見られました。中国では政策効果により緩やかな景気回復が見られましたが、期全体としては停滞が継続しました。わが国経済においては、堅調な企業収益や景況感改善、個人消費の回復により景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方、期後半には地政学リスクの高まりに加え、米国新政権発足に伴う大規模な関税の引き上げ方針をめぐり、米国を含む世界経済の悪化懸念が高まるとともに、先行きに対する不透明感が増大しました。

こうした中、為替は総じて円安基調で推移しましたが、期末には、米国新政権の関税政策も影響し、円高方向に振れました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、自動車市場では電動車での減速や、各国の需要減により生産台数が減少したほか、一部顧客での生産停止の影響が見られました。携帯機器市場では需要減少の底は打ったものの、依然として買い替えサイクルの長期化や、中国市場での高級機種を中心とした回復の遅れなどの厳しい状況が継続しました。産業機器市場においては、市場の本格的な回復には至らず、低迷が継続しました。重点市場として追加した航空・宇宙市場においては、防衛予算の増額を背景に需要が拡大しました。

このような状況のもと、当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に、積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、材料費等の高騰に対応した取引価格の適正化や内製化の更なる強化による工場稼働率改善、設備効率化によるコストダウン、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。

しかしながら、携帯機器向け製品の一部終息や産業機器向けにおける市場回復遅れの影響を受けたことなどから、当連結会計年度の業績は、売上高2,216億44百万円（前連結会計年度比98%）、利益面においては、営業利益156億15百万円（前連結会計年度比108%）、経常利益148億38百万円（前連結会計年度比101%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益が減少したことから、115億92百万円（前連結会計年度比95%）となりました。

当連結会計
年度の業績

売上高

2,216億44百万円

前連結会計年度比 98% ▼

経常利益

148億38百万円

前連結会計年度比 101% ▲

営業利益

156億15百万円

前連結会計年度比 108% ▲

親会社株主

に帰属する

当期純利益

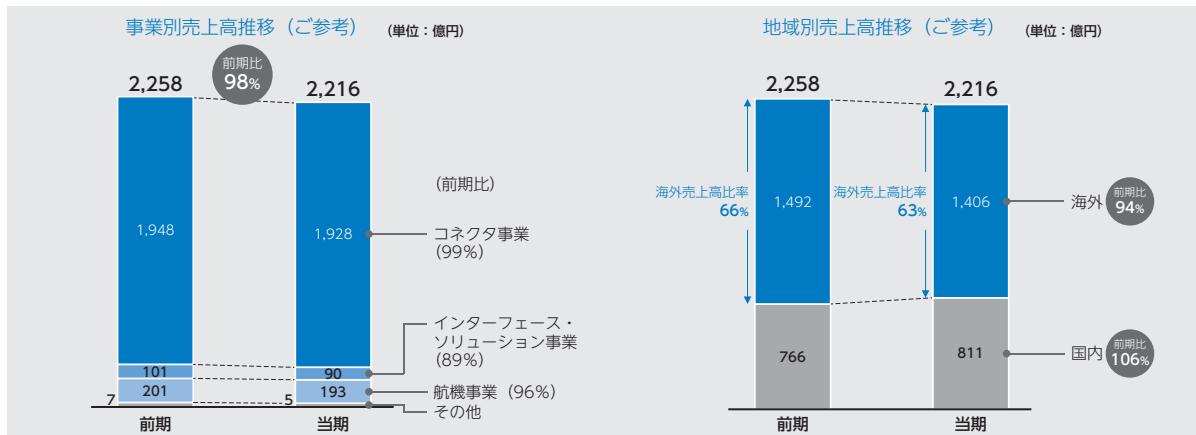
115億92百万円

前連結会計年度比 95% ▼

(2) 主要事業別の状況

当連結会計年度の事業別売上高は、コネクタ事業1,928億25百万円（前連結会計年度比99%）、インターフェース・ソリューション事業89億93百万円（前連結会計年度比89%）、航機事業193億15百万円（前連結会計年度比96%）、その他5億9百万円となりました。

地域別売上高は、国内は810億55百万円（前連結会計年度比106%）、海外は1,405億89百万円（前連結会計年度比94%）となり、海外売上高比率は63%となりました。



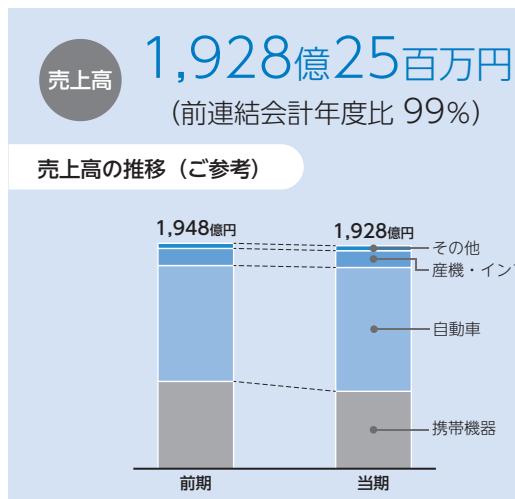
コネクタ事業

■事業の内容

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどのADAS向け関連製品を含む情報通信系やECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及びFA・工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ゲーム機器向けなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

■事業の状況

自動車分野においては、電動車の成長鈍化や欧州における需要減少の影響を受けましたが、ADAS関連製品の伸長により堅調に推移しました。一方、携帯機器分野において、一部製品の終息に加え市場の需要低迷が継続したほか、産機・インフラ分野において、市場回復遅れの影響を受けたことから、前連結会計年度に比べ減収となりました。



インターフェース・ソリューション事業



■事業の内容

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

■事業の状況

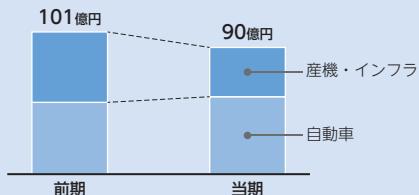
自動車分野においては、顧客の一時操業停止の影響を受けながらも、前年並みを維持しましたが、産機・インフラ分野において、市場回復遅れの影響を受けたことから、前連結会計年度に比べ減収となりました。

売上高

89億93百万円

(前連結会計年度比 89%)

売上高の推移 (ご参考)



航機事業



■事業の内容

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

■事業の状況

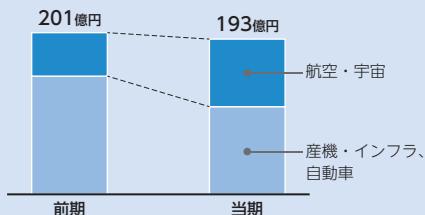
航空・宇宙分野においては、防衛費増額の追い風を受けて装備品の納入が増加しましたが、産機・インフラ分野において、油田掘削向けセンサの需要減少や製品拡充が遅れたことに加え、半導体製造装置向け製品が顧客の在庫調整の影響を受けたことから、前連結会計年度に比べ減収となりました。

売上高

193億15百万円

(前連結会計年度比 96%)

売上高の推移 (ご参考)



(ご参考) 事業トピックス

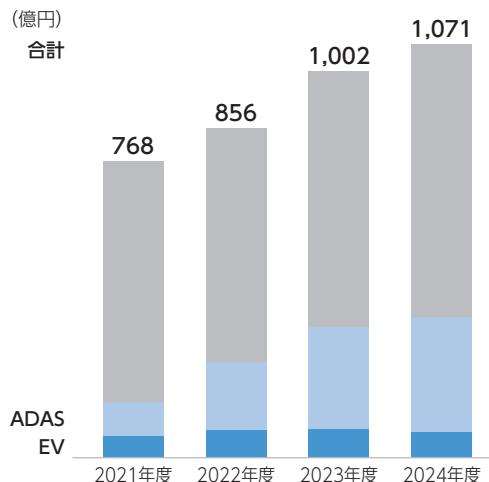
自動車向けコネクタ事業の拡大継続

■厳しい市場環境の中、前年比7%成長を実現（2024年度）

2024年度の自動車市場は、EV（電気自動車）市場の減速、経済の停滞やインフレによる欧州での自動車販売の低迷、一部日系自動車メーカーの一時生産停止など、厳しい環境となりましたが、当社の自動車向けコネクタ事業は前年比7%の成長を実現しました。これは主に、日系主要顧客のADAS（先進運転支援システム）向けハーネス（複数の電線を束ね、末端にコネクタを接続したもの）の搭載車種が拡大したことによるものです。同時に、原材料価格の高騰に対応した売価の適正化や、ハーネス生産の効率化によって収益性の向上も進めています。

自動車向けコネクタ事業は2023年度に初めて売上高1,000億円を超え、コネクタ事業で最大の市場セグメントとなりましたが、ADAS/自動運転、EVなどの大きな変革をとらえて一層の成長を目指し、製品開発やものづくり技術の強化などに取組んでいます。

自動車市場向け売上高推移（コネクタ）



■海外顧客開拓に向けた現地体制の強化

なかでも今後の成長のカギとなるのが海外顧客の開拓です。そのために、より顧客に近いところでニーズを把握し、タイムリーに技術サポートや製品納入ができる体制を構築していきます。すでに北米、中国ではマーケティングから生産までの現地一貫体制を築いており、欧州でも販売拠点、製品設計拠点に加え、パートナー企業との協業による現地生産にも対応しています。そして2025年3月、急成長を続けるインドに当社グループとして初の拠点を設立しました。

■急成長するインド自動車/二輪車市場の開拓

近年、めざましい経済成長を遂げているインドは、世界最大の二輪車市場であるとともに、自動車（四輪車）に関しても販売台数において世界第3位、生産台数において世界第4位（*）の自動車大国となっており、今後一層の成長が見込まれています。（*2024年実績。OICA国際自動車工業連合会による）

このインド市場での販売、顧客サポートの強化、現地生産要求への対応のため、同国での幅広い事業展開の体制と歴史をもつ長瀬産業株式会社との合併によりJAE Electronics India社を設立しました。今後、同社を通じてインド市場での二輪/四輪向けコネクタの拡販、現地パートナーとの協業による生産体制の構築、サプライチェーンの強化を図り、自動車向けコネクタ事業の拡大に貢献していきます。

2 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における内製化・自動化のための生産設備や、主力生産拠点における携帯機器市場向けの生産増強投資及び自動車市場における新製品向け投資を中心に実施しました。

この結果、当連結会計年度の設備投資総額は、180億47百万円（前連結会計年度比23億22百万円減）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当しました。

3 対処すべき課題

(1) 今後の見通し

当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、自動車市場においては、引き続きADAS・自動運転の進化に伴う電装化の進展が見込まれ、また、携帯機器市場においても最先端の小型化製品ニーズなど、技術革新が続く見込みです。加えて、停滞が継続していた産業機器市場においては、AIやデータセンタの普及拡大などを背景とした半導体製造装置及び工作機械需要などの回復が期後半に期待されます。

一方で、米国による世界各国への大規模な関税政策の発動により不透明さが増しており、世界的な景気減速や機器市場が低迷する可能性、地政学リスクの高まりなどが強く懸念されることに加え、米国の関税政策に対する各国や各社の対応が未だ見通せない状況にあります。

(2) 今後の取り組み

上記のような状況において、当社グループとしては、各国の経済状況、市場動向並びに顧客動向を踏まえ、主要顧客との適切な売価適正化の交渉を進めるほか、生産マップ・サプライチェーンの最適化に取り組み、リスクの抑制に努めるとともに、生産性を向上することにより、売上高の確保、収益性の改善を進め、事業環境の変化に迅速に対応する強い事業構造の確立に努め、中期経営計画と業績の進捗とのギャップが生じている中で、注力4市場（携帯機器、自動車、産機・インフラ、航空・宇宙）それぞれで業績拡大に向けた挽回策を講じ、最終年度である2025年度において、売上高2,400億円、経常利益175億円を目指します。また、新たに2025年度に新中期経営計画を検討いたします。

さらに、以下のとおり、成長戦略の強化に加えて資本効率の向上にも取り組み、企業価値向上に努めてまいります。

1) 成長戦略について

コネクタ事業については、新市場・新顧客の開拓を目的に、海外市場向けの販売拡大に注力するために、2024年度には顧客のグローバルな拡販活動を推進する営業体制に刷新しましたが、今後については、新製品投入のスピードアップや、アライアンス、M&Aを活用した成長の加速、工程改善、自動化による省人化などを通じてのコスト競争力向上に取り組むことで、更なる収益改善を図ります。

インターフェース・ソリューション事業についても、新市場・新顧客の開拓に向けた新製品投入強化とコスト競争力向上によって、再成長を図ります。

航機事業については、防衛分野では将来の100億円超の売上規模に向けた事業基盤を構築するとともに、産機・インフラ分野においても、油田掘削向けビジネスに加え、成長市場であるドローンや半導体製造装置向けを中心に拡大し、成長を目指します。

2) 資本効率向上に向けた取り組みについて

2025年度は、総資産回転率を向上させるために連結資金マネジメント、棚卸資産管理、設備効率のアップな

ど、資産効率の向上に取り組みます。一方、負債・純資産の面では、自己資本比率を高めて財務の健全性を向上させていきます。

キャピタルアロケーションの方針として、営業キャッシュ・フローに加え、運転資本の効率化などにより資金を創出し、成長投資を最優先としながら、財務体質の強化と還元にバランスを持って活用いたします。成長のための設備投資については、設備効率の向上を図る一方で、将来に向けた戦略投資として資金を確保いたします。

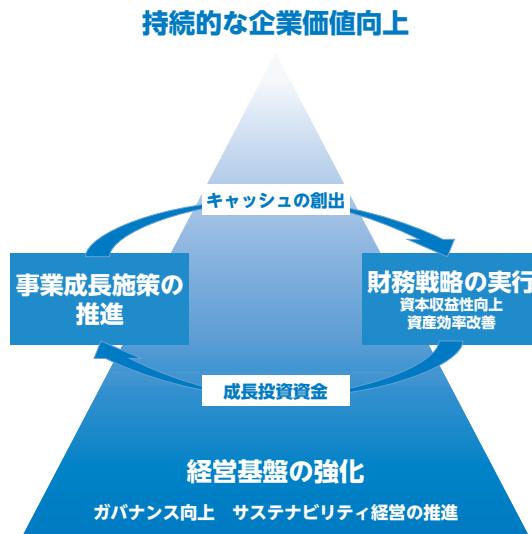
また、配当に関しては、安定配当を基本とし、配当性向30%以上を維持することを方針といたします。

資本収益性については、現状、当社の資本コストは7%から9%程度と認識しており、2025年度にROE10%以上、中期的には12%以上を目指していきます。

3) サステナビリティ経営の推進について

当社グループは、『開拓、創造、実践』の企業理念と、企業行動憲章のもとで、社会の一員として社会課題解決への貢献を通じて成長することを目指しています。3つの主力事業がもつ革新的かつ創造性に富んだ高い技術・開発力を通じて、Connected Society, Safe Mobility, Clean Energy, Industrial Innovation, Air, Space and Oceanの5つの領域において、お客様との協創により社会価値を創出し、社会の持続的発展に貢献しながら企業価値の向上を目指します。

当社グループは、サステナビリティ経営の推進にあたり、2024年4月にサステナビリティ推進室を設置し、グループにおけるサステナビリティの重要課題に組織的・体系的に取り組む体制を整えました。また、同じく2024年4月に執行役員等を委員とするサステナビリティ推進委員会を設置して、サステナビリティに関連するガバナンス体制を強化しております。同委員会が、今後のサステナビリティに関連する方針や戦略についての審議・策定・指示並びに重要案件の経営会議・取締役会への報告を行うこととし、サステナビリティ経営の推進をさらに加速してまいります。



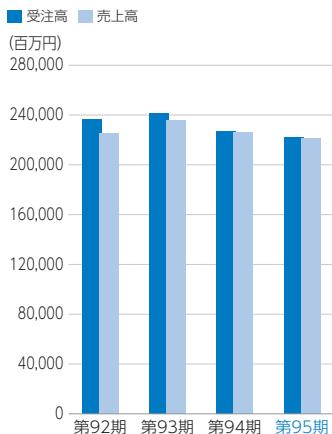
4 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結業績）

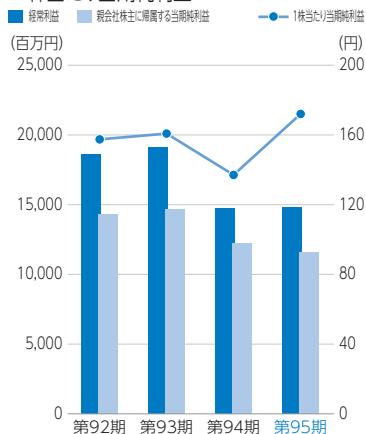
（金額単位：百万円）

区 分	第92期 (2021.4~2022.3)	第93期 (2022.4~2023.3)	第94期 (2023.4~2024.3)	第95期 (2024.4~2025.3)
受注高	236,283	241,125	227,164	221,887
売上高	225,079	235,864	225,781	221,644
営業利益	18,049	17,562	14,423	15,615
経常利益	18,594	19,115	14,762	14,838
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,325	14,639	12,245	11,592
1株当たり当期純利益	157円46銭	160円78銭	137円07銭	172円05銭
総資産	225,343	226,626	236,042	215,444
純資産	157,887	171,284	126,810	133,696
1株当たり純資産額	1,733円71銭	1,878円81銭	1,880円96銭	1,981円53銭

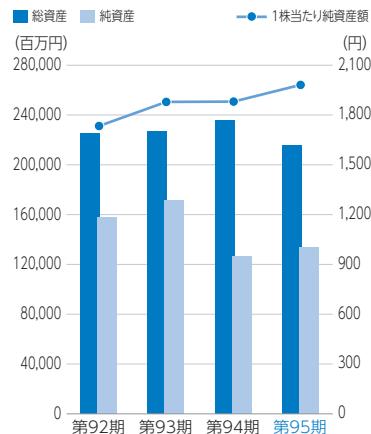
受注高・売上高



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益
・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額



5 重要な親会社及び子会社の状況等

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
盟友技研株式会社	百万円 40	100%	設備等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万米ドル 4	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong Ltd.	百万香港ドル 7	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 92	100% (6%)	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売
JAE Europe, Ltd.	千ポンド 400	100%	電子部品等の販売
JAE Singapore Pte Ltd.	千米ドル 552	100%	電子部品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の()内数値は、間接所有割合を表示しております。
2. 上記18社は、当社の連結子会社であります。

6 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本 社 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
 昭島事業所 東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号
 営 業 所 大阪支店、中部支店、仙台営業所、宇都宮営業所、福岡営業所

(2) 主要な子会社の事業所

[国 内]	[海 外]	
弘前航空電子株式会社 (青森県弘前市)	JAE Taiwan, Ltd.	(台湾台中市)
山形航空電子株式会社 (山形県新庄市)	JAE Electronics, Inc.	(アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市)	JAE Oregon, Inc.	(アメリカ合衆国オレゴン州テュアラティン市)
信州航空電子株式会社 (長野県下伊那郡松川町)	JAE Philippines, Inc.	(フィリピン共和国カビテ州)
盟友技研株式会社 (福井県福井市)	JAE Hong Kong Ltd.	(中華人民共和国香港)
ニッコー・ロジスティクス株式会社 (東京都昭島市)	JAE Wuxi Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省無錫市)
J A E 八 紘 株 式 会 社 (東京都立川市)	JAE Wujiang Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省蘇州市)
	JAE Korea, Inc.	(大韓民国ソウル市)
	JAE Shanghai Co., Ltd.	(中華人民共和国上海市)
	JAE Europe, Ltd.	(イギリスハンプシャー州)
	JAE Singapore Pte Ltd.	(シンガポール共和国)

7 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	3,199名	46名減
海外	6,955名	413名増
合計	10,154名	367名増

(注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員369名を除いております。

8 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	11,840百万円
株式会社三井住友銀行	11,840百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,700百万円
株式会社みずほ銀行	3,700百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,700百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 350,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 70,302,608株 (うち自己株式数2,901,788株)
- 3 単元株式数** 100株
- 4 株主数** 5,815名
- 5 大株主 (上位10名)**

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本電気株式会社	22,578,269	33.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,923,300	10.27
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	4,625,100	6.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,075,100	3.08
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,014,048	2.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,915,337	2.84
JPモルガン証券株式会社	1,821,516	2.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,261,606	1.87
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER	1,000,255	1.48
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	850,847	1.26

- (注) 1. 当社は自己株式2,901,788株を所有しておりますが、上記大株主及び持株比率の算定から除外しております。
2. 日本電気株式会社に議決権を留保した上で、同社から株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)へ信託設定されていた当社株式13,800,000株は、2025年3月7日付で全て同銀行から日本電気株式会社へ返還(無償交付)されております。

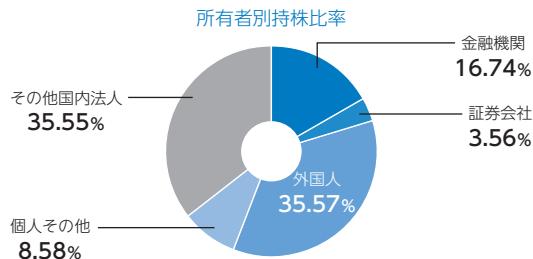
6 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、業務執行取締役5名に対する譲渡制限付株式報酬の支給のため、2024年7月19日付で自己株式7,285株を交付いたしました。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

区分	株主数 名	持株数 株
金融機関	23	11,281,594
証券会社	32	2,400,733
外国人	224	23,974,640
個人その他	5,457	5,782,699
その他国内法人	78	23,961,154
合計	5,814	67,400,820

(注) 自己株式は控除しております。



7 その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年4月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月17日付で自己株式22,000,000株を消却いたしました。

3. 当社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

当社における地位	氏名	執行役員としての担当及び重要な兼職の状況
会長（代表取締役）	小野原 勉	会社事業運営の基本的な重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰
社長（代表取締役）	村木 正行	会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室関係担当
取締役専務執行役員	浦野 実	会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当
取締役常務執行役員	中村 哲也	情報セキュリティ統括室関係担当 経営企画、総務人事、法務、経理、情報システムの重要事項関係担当 ワイヤレス事業開発の重要事項関係担当
取締役執行役員	松尾 正宏	営業企画本部、コネクタ第二営業本部、コネクタ第四営業本部、コネクタ第五営業本部関係担当 法務関係副担当
取締役	高橋 礼一郎	株式会社安藤・間 顧問
取締役	後藤 和宏	日新火災海上保険株式会社 顧問
取締役	川口 寛	
取締役	沼田 優子	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授 いちよし証券株式会社 社外取締役
取締役	長崎 真美	石井法律事務所 パートナー 株式会社長谷工コーポレーション 社外取締役 東京都建設工事紛争審査会 委員
監査役（常勤）	荻野 康俊	
監査役（常勤）	東 直明	
監査役	武田 仁	丸の内総合法律事務所 顧問（弁護士）
監査役	壁谷 恵嗣	壁谷恵嗣公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役高橋礼一郎氏、取締役後藤和宏氏、取締役川口寛氏、取締役沼田優子氏及び取締役長崎真美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、社外監査役であります。
3. 監査役（常勤）荻野康俊氏は、日本電気株式会社及び当社にて、経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役壁谷恵嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役高橋礼一郎氏、取締役後藤和宏氏、取締役川口寛氏、取締役沼田優子氏、取締役長崎真美氏、監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 取締役高橋礼一郎氏、取締役後藤和宏氏、取締役川口寛氏、取締役沼田優子氏、取締役長崎真美氏、監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、2025年4月1日現在の執行役員の当社における地位、氏名、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

(※印を付した執行役員は取締役を兼務しております。)

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
会長	※小野原 勉	会社事業運営の基本的な重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰
社長	※村木 正行	会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室関係担当
専務執行役員	※浦野 実	会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進（品質保証）の重要事項関係担当
常務執行役員	※中村 哲也	情報セキュリティ関係担当 経営企画、経理、情報システムの重要事項関係担当 ワイヤレス事業開発の重要事項関係担当
常務執行役員	檜山 憲孝	サステナビリティ推進、法務関係担当 総務人事、生産・環境推進の重要事項関係担当
執行役員	小坂 卓	JAE Oregon, Inc. 社長
執行役員	橋本 恒男	弘前航空電子株式会社 社長
執行役員	※松尾 正宏	営業企画本部、コネクタ第二営業本部、コネクタ第四営業本部、コネクタ第五営業本部関係担当 法務関係副担当
執行役員	長沼 俊一	山形航空電子株式会社 社長
執行役員	青木 和彦	情報システム、経理（特命事項）関係担当
執行役員	七尾 伸吾	知的財産関係担当 コネクタ事業部長代理
執行役員	小西 紀幸	JAE Electronics, Inc. 社長
執行役員	窪田 好文	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
執行役員	小池 隆行	コネクタ第三営業本部関係担当
執行役員	丸尾 辰一郎	インターフェース・ソリューション事業関係担当 インターフェース・ソリューション事業部長
執行役員	山田 雅喜	航機事業部長
執行役員	井原 成人	経営企画関係担当 ワイヤレス事業開発関係担当
執行役員	城所 正人	デジタルイノベーション推進関係担当 コネクタ事業部長代理
執行役員	亀谷 久倫	コネクタ第一営業本部関係担当
執行役員	高橋 正次	総務人事、生産・環境推進、健康管理関係担当 総務人事部長
執行役員	松尾 康史	経理関係担当

2 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社及び当社子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めが設けられており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

3 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を以下のとおり定めております。また、決定方針は、取締役会の決議により決定しております。

1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬等としての取締役賞与並びに非金銭報酬等としての新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）及び譲渡制限付株式付与のための報酬（以下、「譲渡制限付株式報酬」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。

3) 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 取締役賞与（業績連動報酬等）

単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。

4) 非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ スtock・オプション

株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、業績向上に対する意欲や士気を高めるこ

とを目的として、役位に応じた付与個数を決定し、毎年、一定の時期に付与する。

・譲渡制限付株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、予め株主総会で決議された範囲内で、毎年一定の時期に支給する。譲渡制限については、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した直後に解除する。

5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与、ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬は、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額のうち月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額の決定は、上記の方針に基づき決定することを前提に取締役会で代表取締役に一任する。ストック・オプションについては、上記の方針に基づき付与個数を取締役会にて決定する。

なお、当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更し、新たに決議しています。

当該取締役会の決議に際しては、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえて決定しております。変更点は次のとおりです。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の配分については、上記の方針に基づく配分原案を、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえて、

・月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額は、取締役会で代表取締役に一任する。

・ストック・オプションについては、付与個数を取締役会にて決定する。

(注) 下線部は、変更部分を示します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会の活動開始前において、月額報酬については、上記2)の方針、ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬については上記4)の方針に従い、それぞれ上記変更前の6)の方針に基づき決定されていること、また、取締役賞与については、指名・報酬委員会の活動開始後において、上記3)の方針に従い、上記変更後の6)の方針に基づき決定されることから、取締役会は当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第83期定時株主総会において月額27百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、ストック・オプションに関し、2021年6月23日開催の第91期定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対し、年額50百万円の範囲内で新株予約権を発行すること、各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限を100個、当該新株予約権の目的となる株式数の上限を当社普通株式100,000株とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数9名のうち、対象となる取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

譲渡制限付株式報酬については、2024年6月19日開催の第94期定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間28,000株以内、その報酬の総額を上記の金銭報酬の年額の内枠で年額70百万円以内とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役のうち、業務執行取締役の員数は5名です。

取締役賞与については、2024年6月19日開催の第94期定時株主総会において、第94期末時点の業務執行取締役の5名に対し総額1億6百万円を支給することを決議しております。

監査役の金銭報酬の額は、2010年6月24日開催の第80期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬のうち月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額の決定については、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるという理由により、決定方針に基づき決定することを前提に、取締役会決議に基づき代表取締役会長小野原勉及び代表取締役社長村木正行（担当については、「**■**取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。）に一任しております。

(5) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち、社外取締役)	338 (42)	208 (42)	96 (一)	33 (一)	11 (6)
監査役 (うち、社外監査役)	55 (14)	55 (14)	—	—	4 (2)
合計 (うち、社外役員)	393 (56)	264 (56)	96 (一)	33 (一)	15 (8)

(注) 1. 上記には、2024年6月19日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち、社外取締役1名）が含まれております。

2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人給与は支払っておりません。
3. 業績連動報酬等として業務執行取締役に対して取締役賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、単年度の業績を反映するといった観点から、連結経常利益及び連結純利益としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、上記の業績指標等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考とし、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定しております。なお、当事業年度を含む連結経常利益及び連結純利益の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項」【4】財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。また、上記業績連動報酬等の総額は、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額であります。
4. 非金銭報酬等として取締役に対してストック・オプションを付与し、また譲渡制限付株式報酬を支給しており、その内容及びその交付状況は「新株予約権等に関する事項」及び「2. 当社の株式に関する事項」【6】当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。なお、上記非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係るストック・オプション報酬額、譲渡制限付株式報酬額として費用計上した額であります。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役高橋礼一郎氏は、株式会社安藤・間の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役後藤和宏氏は、日新火災海上保険株式会社の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役沼田優子氏は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科の専任教授及びいちよし証券株式会社の社外取締役であります。同大学及び同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役長崎真美氏は、石井法律事務所のパートナー、株式会社長谷工コーポレーションの社外取締役及び東京都建設工事紛争審査会の委員であります。同事務所、同社及び同審査会と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役武田仁氏は、丸の内総合法律事務所の顧問（弁護士）であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役壁谷恵嗣氏は、壁谷恵嗣公認会計士事務所の所長であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 高橋礼一郎	12回	100%	—	—
取締役 後藤和宏	12回	100%	—	—
取締役 川口寛	10回	100%	—	—
取締役 沼田優子	10回	100%	—	—
取締役 長崎真美	10回	100%	—	—
監査役 武田仁	12回	100%	12回	100%
監査役 壁谷恵嗣	12回	100%	12回	100%

（注）2024年6月19日開催の第94期定時株主総会において、川口寛氏、沼田優子氏、長崎真美氏は当社取締役を選任され、就任しております。なお、就任後に開催された当事業年度の取締役会は10回であります。

取締役高橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づく国際情勢・経済等に関する高い知見を有しており、その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、意見が当社のグローバル経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、変化の激しい国内外の動向を踏まえ、当社グループの業績等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくなど、その期待される役割を適切に果たしております。また、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

取締役後藤和宏氏は、長年の経験から危機管理、情報セキュリティ及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループの業績及び事業展開について、また、市場動向を踏まえた具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくなど、その期待される役割を適切に果たしております。また、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

取締役川口寛氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループの業績等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくなど、その期待される役割を適切に果たしております。また、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

取締役沼田優子氏は、日米企業の経営戦略の研究者として専門的かつ豊かな知見と経験を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループの業績等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくなど、その期待される役割を適切に果たしております。また、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

取締役長崎真美氏は、弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有しており、また投資法人の執行役員の実験もあり、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループの業績等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくなど、その期待される役割を適切に果たしております。また、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

4. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

69百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額が含まれております。
3. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当事業年度において、上記に記載した金額のほか、前事業年度に係る追加監査報酬として3百万円を会計監査人に支払っております。

なお、当社の在外連結子会社11社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 当社の体制及び方針

1 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者からの買収提案を受けた場合は、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」を踏まえ、真摯な検討を行う必要があると判断した買収提案については、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役で構成される特別委員会において審議、検討し、その判断を尊重した上で、企業価値の向上及び株主共同の利益のための経営方針について協議いたします。

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図り、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本としながら、事業の成長性、安定性、資本効率などの状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%以上とすることを方針といたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	当期 2025年3月31日	(ご参考) 前期 2024年3月31日	科目	当期 2025年3月31日	(ご参考) 前期 2024年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	125,279	144,452	流動負債	48,921	53,169
現金及び預金	52,874	68,298	支払手形及び買掛金	28,370	26,608
受取手形及び売掛金	37,662	41,463	短期借入金	6,000	10,500
棚卸資産	29,176	28,321	未払法人税等	1,402	1,150
未収入金	3,823	4,810	未払費用	6,698	6,738
その他流動資産	1,850	1,630	取締役賞与引当金	96	106
貸倒引当金	△108	△71	その他流動負債	6,353	8,066
固定資産	90,165	91,589	固定負債	32,826	56,062
有形固定資産	70,291	73,179	長期借入金	31,000	54,000
建物及び構築物	26,118	27,845	退職給付に係る負債	62	191
機械装置及び運搬具	17,560	20,599	繰延税金負債	340	318
工具器具及び備品	6,987	8,413	その他固定負債	1,423	1,552
土地	6,763	6,831	負債合計	81,748	109,232
建設仮勘定	12,861	9,488			
無形固定資産	2,656	2,701	(純資産の部)		
投資その他の資産	17,216	15,709	株主資本	114,760	107,093
投資有価証券	3,748	4,071	資本金	10,690	10,690
長期貸付金	1,542	1,582	資本剰余金	14,431	14,879
退職給付に係る資産	8,435	6,712	利益剰余金	96,960	144,479
繰延税金資産	1,906	1,846	自己株式	△7,321	△62,955
その他投資	1,714	1,625	その他の包括利益累計額	18,796	19,592
貸倒引当金	△129	△129	その他有価証券評価差額金	1,594	1,976
合計	215,444	236,042	為替換算調整勘定	13,394	14,422
			退職給付に係る調整累計額	3,807	3,194
			新株予約権	139	124
			純資産合計	133,696	126,810
			合計	215,444	236,042

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日		自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	
売上高		221,644		225,781
売上原価		179,580		185,999
売上総利益		42,063		39,781
販売費及び一般管理費		26,448		25,358
営業利益		15,615		14,423
営業外収益				
受取利息	341		339	
受取配当金	547		147	
為替差益	—		1,292	
補助金収入	—		400	
その他	312	1,200	296	2,475
営業外費用				
支払利息	635		62	
固定資産除却損	541		531	
為替差損	595		—	
固定資産圧縮損	—		400	
公開買付関連費用等	—		634	
システム障害対応費用	—		340	
その他	205	1,977	168	2,136
経常利益		14,838		14,762
特別利益				
固定資産売却益	344	344	1,630	1,630
税金等調整前当期純利益		15,183		16,393
法人税、住民税及び事業税	3,815		3,856	
法人税等調整額	△224	3,591	292	4,148
当期純利益		11,592		12,245
親会社株主に帰属する当期純利益		11,592		12,245

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,879	144,479	△62,955	107,093
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,041		△4,041
親会社株主に帰属する当期純利益			11,592		11,592
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△7		124	116
自己株式の消却		△55,510		55,510	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		55,069	△55,069		－
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	△447	△47,519	55,633	7,666
当期末残高	10,690	14,431	96,960	△7,321	114,760

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,976	14,422	3,194	19,592	124	126,810
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,041
親会社株主に帰属する当期純利益						11,592
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						116
自己株式の消却						－
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△381	△1,028	613	△796	15	△780
当連結会計年度中の変動額合計	△381	△1,028	613	△796	15	6,885
当期末残高	1,594	13,394	3,807	18,796	139	133,696

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,341	34,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,203	△20,313
フリー・キャッシュ・フロー	17,137	14,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,568	△11,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	△992	2,623
現金及び現金同等物の増加額	△15,423	5,272
現金及び現金同等物の期首残高	68,298	63,025
現金及び現金同等物の期末残高	52,874	68,298
(現金及び現金同等物の期末残高の内訳)		
現金及び預金勘定	52,874	68,298
合計	52,874	68,298

「連結計算書類の連結注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載しておりません。

計算書類

貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	当期 2025年3月31日	(ご参考) 前期 2024年3月31日	科目	当期 2025年3月31日	(ご参考) 前期 2024年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	80,447	99,436	流動負債	49,937	50,946
現金及び預金	31,755	49,349	買掛金	26,615	23,597
受取手形	2,792	3,125	短期借入金	6,000	10,500
売掛金	29,765	33,249	未払金	2,367	2,734
棚卸資産	9,544	7,916	未払法人税等	616	357
短期貸付金	1,938	3,042	未払費用	2,775	2,667
未収入金	3,653	2,040	預り金	10,751	10,238
その他流動資産	1,023	741	取締役賞与引当金	96	106
貸倒引当金	△26	△28	その他流動負債	715	745
固定資産	51,353	51,543	固定負債	31,115	54,092
有形固定資産	29,268	28,764	長期借入金	31,000	54,000
建物及び構築物	4,883	4,691	その他固定負債	115	92
機械及び装置	9,268	11,040	負債合計	81,052	105,038
車両運搬具	1	0			
工具器具備品	2,287	3,002	(純資産の部)		
土地	1,011	1,011	株主資本	49,121	44,028
建設仮勘定	11,816	9,018	資本金	10,690	10,690
無形固定資産	1,786	1,747	資本剰余金	14,431	14,879
ソフトウェア	1,742	1,688	資本準備金	14,431	14,431
その他無形固定資産	44	59	その他資本剰余金	—	447
投資その他の資産	20,298	21,030	利益剰余金	31,321	81,414
投資有価証券	3,404	3,610	利益準備金	897	897
関係会社株式	10,095	10,095	その他利益剰余金	30,424	80,517
長期貸付金	1,700	3,020	研究開発準備金	270	270
前払年金費用	1,939	1,327	別途積立金	6,488	6,488
繰延税金資産	1,874	1,801	繰越利益剰余金	23,666	73,759
その他投資	1,364	1,257	自己株式	△7,321	△62,955
貸倒引当金	△80	△81	評価・換算差額等	1,487	1,788
合計	131,800	150,979	その他有価証券評価差額金	1,487	1,788
			新株予約権	139	124
			純資産合計	50,748	45,941
			合計	131,800	150,979

損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日		自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	
売上高		174,816		179,914
売上原価		153,741		159,975
売上総利益		21,074		19,939
販売費及び一般管理費		14,306		13,728
営業利益		6,767		6,210
営業外収益				
受取利息	77		123	
受取配当金	5,654		6,357	
為替差益	—		975	
その他	116	5,848	69	7,526
営業外費用				
支払利息	647		48	
固定資産除却損	422		363	
為替差損	757		—	
公開買付関連費用等	—		634	
システム障害対応費用	—		334	
その他	135	1,963	68	1,447
経常利益		10,653		12,289
税引前当期純利益		10,653		12,289
法人税、住民税及び事業税	1,602		1,731	
法人税等調整額	32	1,634	137	1,869
当期純利益		9,018		10,419

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					研究開発 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,690	14,431	447	14,879	897	270	6,488	73,759	81,414
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△4,041	△4,041
当期純利益								9,018	9,018
自己株式の取得									
自己株式の処分			△7	△7					
自己株式の消却			△55,510	△55,510					
利益剰余金から資本剰 余金への振替			55,069	55,069				△55,069	△55,069
株主資本以外の項目の当事 業年度中の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	-	-	△447	△447	-	-	-	△50,093	△50,093
当期末残高	10,690	14,431	-	14,431	897	270	6,488	23,666	31,321

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△62,955	44,028	1,788	1,788	124	45,941
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△4,041				△4,041
当期純利益		9,018				9,018
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	124	116				116
自己株式の消却	55,510	-				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当事 業年度中の変動額（純額）			△301	△301	15	△286
当事業年度中の変動額合計	55,633	5,092	△301	△301	15	4,806
当期末残高	△7,321	49,121	1,487	1,487	139	50,748

「計算書類の個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載していません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多 田 雅 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多 田 雅 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求めるとともに、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団に係る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役	荻野康俊	㊟
常勤監査役	東直明	㊟
社外監査役	武田仁	㊟
社外監査役	壁谷恵嗣	㊟

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

毎年6月（議決権基準日 毎年3月31日）

■配当基準日

期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

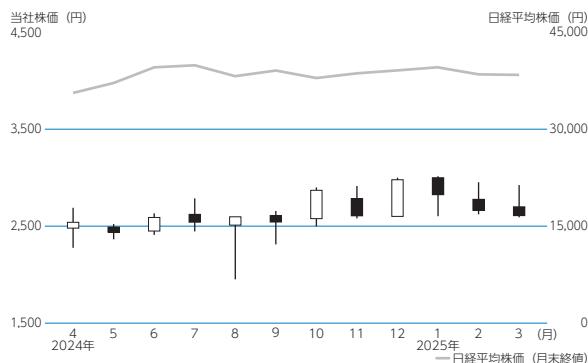
三井住友信託銀行株式会社

■上場金融商品取引所

東京証券取引所 プライム市場

■証券コード 6807

株価チャート（月足）



■株主手続に関するお問い合わせ先

証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会をお願いいたします。

お手続内容	○住所等の変更 ○配当金の受取方法の指定 ○単元未満株の買取または買増	○お支払期間を経過した配当金に関する問い合わせ※ ○各種証明書類のご請求
証券会社に口座開設 無し (特別口座の株主様)	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9:00~17:00	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9:00~17:00
証券会社に口座開設 有り	口座開設された証券会社	

※当社定款の定めにより、お支払開始日から満3年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出くださいますようお願いいたします。

◆証券会社に口座を開設されていない株主様へ

株式は特別口座に記録されているため、すぐに市場で売却することができません。

100株単位の株式を売却する場合は、証券会社に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える手続きが必要です。尚、振替手続きは無料です。

詳しくは上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」の三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

◆配当金の口座振込指定をご確認ください

配当金のお受取は、口座振込の方法が確実です。銀行へのお振込みの他に、証券会社に口座をお持ちの株主様は、証券口座でのお受取も可能です。（一部お取扱いできない場合もございます。）
お手続きの詳細につきましては、証券会社における口座開設の有無に応じて上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

Technology to Inspire Innovation

航空電子

 **日本航空電子工業株式会社**

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1
TEL.03-3780-2711

ホームページ <https://www.jae.com>



本報告書は適切に管理された森林資源を原料とした FSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。